(その1)

収支報告書

令和3年分
(　　開催分)

(ふりがな)　てらだみのるくれこうえんかい

1 政治団体の名称　寺田稔呉後援会

2 主たる事務所の所在地　広島県呉市本通4丁目3-15
呉YSビル3階

3 代表者の氏名　(姓) 白鷹　(名) 常和

4 会計責任者の氏名　(姓) 福島　(名) 慎太郎

事務担当者の氏名　(姓) 熊澤　(名) 歩

(電話) 0823-24-2358

(電話)

(電話)

(電話)

整理番号	リスト消込	名寄せ	資産
100160	／	(有)・無	(有)・無

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
□ 有	
☑ 無	
公職の種類(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓)　(名)

広島県選挙管理委員会 受付 -4.6.-1 時 分

国会議員関係政治団体の区分	
□	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) 寺田　(名) 稔
公職の種類(現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓)　(名)
公職の種類(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓)　(名)
公職の種類(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	10,766,787
（前年からの繰越額）	177,319
（本年の収入額）	10,589,468
支　出　総　額	10,014,042
翌年への繰越額	752,745

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	10,565,246	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	10,565,246	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	10,565,246	

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計	0	

(その6)

	(6) その他の収入		
行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	24,222	
	合　　計	24,222	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	自由民主党広島県第五選挙区支部	200,000	R3/1/15	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
2	自由民主党広島県第五選挙区支部	550,000	R3/1/29	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
3	自由民主党広島県第五選挙区支部	100,000	R3/2/15	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
4	自由民主党広島県第五選挙区支部	480,000	R3/2/26	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
5	自由民主党広島県第五選挙区支部	50,000	R3/3/15	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
6	自由民主党広島県第五選挙区支部	720,000	R3/3/31	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
7	自由民主党広島県第五選挙区支部	10,000	R3/4/7	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
8	自由民主党広島県第五選挙区支部	480,000	R3/4/30	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
9	自由民主党広島県第五選挙区支部	40,000	R3/5/14	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
10	自由民主党広島県第五選挙区支部	870,000	R3/5/31	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
11	自由民主党広島県第五選挙区支部	510,000	R3/6/30	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
12	自由民主党広島県第五選挙区支部	720,000	R3/7/30	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
13	自由民主党広島県第五選挙区支部	730,000	R3/8/31	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
14	自由民主党広島県第五選挙区支部	470,000	R3/9/30	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
15	自由民主党広島県第五選挙区支部	950,000	R3/10/29	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
	この頁の小計	6,880,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
16	自由民主党広島県第五選挙区支部	420,000	R3/11/11	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
17	自由民主党広島県第五選挙区支部	1,920,000	R3/11/30	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
18	自由民主党広島県第五選挙区支部	520,000	R3/12/13	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
19	自由民主党広島県第五選挙区支部	200,000	R3/12/15	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
20	自由民主党広島県第五選挙区支部	580,000	R3/12/27	呉市本通4丁目3-15呉YSビル2階	寺田　稔	
21	(小計)	10,520,000				
22						
	この頁の小計	3,640,000				
	その他の寄附	45,246				
	合計	10,565,246				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,844,438	0	
(2) 光熱水費	1,022,563	0	
(3) 備品・消耗品費	1,573,700	0	
(4) 事務所費	3,064,304	0	
小計	7,505,005	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	632,437	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,876,600	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	1,876,600	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	2,509,037	0	
合計	10,014,042		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気代	85,043	R3/1/4	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
2	電気代	100,618	R3/2/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
3	電気代	84,847	R3/3/2	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
4	電気代	81,810	R3/4/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
5	電気代	89,691	R3/5/6	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
6	電気代	67,424	R3/6/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
7	電気代	63,565	R3/7/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
8	電気代	76,137	R3/8/2	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
9	電気代	87,209	R3/9/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
10	電気代	85,324	R3/10/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
11	電気代	89,328	R3/11/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
12	電気代	111,567	R3/12/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
13						
14						
	この頁の小計	1,022,563				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合計	1,022,563				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	リース料	12,100	R3/6/30	㈱サニクリーン中国	広島市中区富士見町9-5	
2	リース料	11,748	R3/11/30	㈱サニクリーン中国	広島市中区富士見町9-5	
3	両面テープ代	21,600	R3/1/20	原本文具店	呉市川尻町西2-8-7	
4	ガソリン代	105,656	R3/1/29	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
5	ガソリン代	105,923	R3/2/26	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
6	飲料代	16,280	R3/3/18	クリクラ広島	東広島市黒瀬町乃美尾前平4706-4	
7	ガソリン代	71,257	R3/3/31	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
8	ガソリン代	94,421	R3/4/30	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
9	ガソリン代	122,537	R3/5/31	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
10	飲料代	13,052	R3/6/26	㈱ユニマットライフ広島営業所	広島市西区草津南3-7-8	
11	ガソリン代	65,105	R3/6/30	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
12	ガソリン代	105,117	R3/7/30	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
13	ガソリン代	119,064	R3/8/31	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
14	ガソリン代	85,000	R3/9/30	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
15	ガソリン代	102,904	R3/10/29	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
	この頁の小計	1,051,764				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	ガソリン代	108,122	R3/11/30	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
17	ガソリン代	128,574	R3/12/27	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
18						
	この頁の小計	236,696				
	その他の支出	285,240				
	合計	1,573,700				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	駐車場代	44,000	R3/1/29	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
2	駐車場代	44,000	R3/2/26	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
3	駐車場代	44,000	R3/3/31	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
4	駐車場代	44,000	R3/4/30	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
5	駐車場代	44,000	R3/5/31	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
6	駐車場代	44,000	R3/6/30	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
7	駐車場代	44,000	R3/7/30	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
8	駐車場代	44,000	R3/8/31	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
9	駐車場代	44,000	R3/9/30	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
10	駐車場代	44,000	R3/10/29	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
11	駐車場代	44,000	R3/11/30	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
12	賃料	1,200,000	R3/12/15	寺田　慶子	東京都千代田区二番町10-34	
13	駐車場代	44,000	R3/12/27	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
14	通信費	26,638	R3/1/4	西日本電信電話㈱	大阪府大阪市中央区博労町2-5-15	
15	通信費	26,931	R3/2/1	西日本電信電話㈱	大阪府大阪市中央区博労町2-5-15	
	この頁の小計	1,781,569				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	通信費	24,586	R3/3/1	西日本電信電話㈱	大阪府大阪市中央区博労町2-5-15	
17	通信費	27,543	R3/3/31	西日本電信電話㈱	大阪府大阪市中央区博労町2-5-15	
18	通信費	29,470	R3/4/30	西日本電信電話㈱	大阪府大阪市中央区博労町2-5-15	
19	通信費	82,504	R3/5/31	西日本電信電話㈱	大阪府大阪市中央区博労町2-5-15	
20	通信費	23,751	R3/6/30	西日本電信電話㈱	大阪府大阪市中央区博労町2-5-15	
21	通信費	33,514	R3/8/2	西日本電信電話㈱	大阪府大阪市中央区博労町2-5-15	
22	通信費	31,432	R3/8/31	西日本電信電話㈱	大阪府大阪市中央区博労町2-5-15	
23	通信費	32,309	R3/9/30	西日本電信電話㈱	大阪府大阪市中央区博労町2-5-15	
24	通信費	56,680	R3/11/1	西日本電信電話㈱	大阪府大阪市中央区博労町2-5-15	
25	通信費	190,941	R3/11/30	西日本電信電話㈱	大阪府大阪市中央区博労町2-5-15	
26	封筒印刷費	15,400	R3/3/31	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
27	名刺印刷費	26,400	R3/4/30	㈲空本印刷所	呉市本通5-11-23	
28	名刺印刷費	33,000	R3/11/30	㈲空本印刷所	呉市本通5-11-23	
29	名刺印刷費	17,600	R3/12/27	㈲空本印刷所	呉市本通5-11-23	
30	印刷費	16,500	R3/12/27	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
	この頁の小計	641,630				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	メンテナンス料	59,400	R3/1/29	㈱日立ビルシステム	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地	
32	昇降機メンテナンス料	439,648	R3/11/30	㈱日立ビルシステム	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地	
33						
～	この頁の小計	499,048				
	その他の支出	142,057				
	合計	3,064,304				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	案内状印刷費	182,325	R3/11/30	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
2	郵送費	64,470	R3/11/30	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵送費	371,866	R3/11/30	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	618,661				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	13,776				
	合計	632,437				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ポスティング料	52,030	R3/3/31	松村　隆治	呉市西中央3-14-6	
2	看板作成費	122,000	R3/6/30	㈲ミヤザキ看板	呉市本町3-18	
3	看板作成費	12,200	R3/7/14	㈲ミヤザキ看板	呉市本町3-18	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	186,230				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合計	186,230				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ポスター印刷費	216,700	R3/3/31	㈱ユニックス	呉市広白石1-2-34	
2	印刷費	283,800	R3/5/31	㈱ユニックス	呉市広白石1-2-34	
3	印刷費	214,500	R3/7/30	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
4	印刷費	214,500	R3/8/31	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
5	印刷費	115,500	R3/10/29	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
6	印刷費	118,800	R3/10/29	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
7	印刷費	107,250	R3/10/29	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
8	印刷費	308,000	R3/11/15	㈱アイサポート	東京都文京区本郷3-38-10さかえビル2階	
9	印刷費	18,700	R3/11/30	㈱ユニックス	呉市広白石1-2-34	
10	印刷費	92,620	R3/11/30	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	1,690,370				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合計	1,690,370				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	□	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	寺田　稔	12,500,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年　5月　27日

政治団体の名称　寺田稔呉後援会

会計責任者の氏名　福島　　慎太郎

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和　4年　5月27日

寺田稔呉後援会

代表　　白鷹　常和　殿

登録政治資金監査人　大上功

登録番号　　第　626　号

研修終了年月日　　平成21年5月19日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、寺田稔呉後援会の令和　3年1月1日から令和　3年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書、並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、寺田稔呉後援会の主たる事務所と大上公認会計士事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

寺田稔呉後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、寺田稔呉後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上